

藤里保育園入園児募集案内

藤里保育園では、平成20年度に入園する園児を募集しています。

入園できる条件

原則として保護者やその家族の方が働いているか、病気または看病などでお子さんの保育ができない場合です。
☆保育期間は、生後2ヶ月以降（できれば首がすわってから）3歳未満（幼稚園入園）までです。

保育時間

午前7時～午後6時ですが、午後7時までは延長できます。
（ただし、1回1000円の延長保育料が加算されます）

休園日

日曜日、祝祭日及び12月31日～1月5日です。

保育料

「保育料徴収基準額表」により、入園する年の前年所得税額及び入園する年度の前年度市町村民税額に応じて月額8,000円～31,000円です。

☆入園を希望される場合は、必ず該当年の源泉徴収票又は確定申告書、該当年度の市町村民税課税証明書をご用意ください。

☆保育料には、各種減免制度があります。



一時保育のご案内

藤里保育園では、保護者等の短時間就労、傷病、リフレッシュなどのために、一時的にお子さんをお預かりするサービスを行っています。

☆一時保育料：日額1,000円

☆1ヶ月の利用可能日数は15日以内です。

☆申込みは、藤里保育園で「一時保育サービス利用申込書」を記入のうえ、原則として1週間以上前まで（保育士確保の関係）に提出してください。

入園の申込み・お問い合わせ先

下記に「藤里保育園入園案内」及び「入園申込書」などを請求し、入園希望日の10日前までに必要書類を添えて提出してください。

教育委員会こども係 ☎79-1327

藤里保育園 ☎79-2720

保育料等の助成制度について

町では、子育て家庭の支援策として「すこやか子育て支援事業」により、0歳児から就学前の子どもを対象に支援金の支給や助成を行っています。

本助成を受けるには申請が必要で、所得制限があります。

【対象者】 0歳児から就学前の子ども

【乳児養育支援金】 月額1万円：出生月から満1歳の誕生月の前月まで（12ヶ月分）

【保育料助成】 1/2～1/4助成：1歳から就学前（保育料・給食費）

【申込み・お問い合わせ先】

教育委員会こども係 ☎79-1327（内線：314）

